せたがや
動物とともにいきるまちづくり補助金

ペットに関する
講習会・学習会などの
開催経費を補助します！

例えばこんなテーマ

・野良ねこから飼い猫へ！
・地域ねこ活動の始め方！
・災害への備えできてますか？
・飼い主マナーから考えるまちづくり！

補助上限:**25万円**＊1万円からでも応募可能です。

応募締め切り:**5月30日(金)**

事業対象期間:2025年(令和7年)4月1日(火)～2026年(令和8年)3月31日(火)

＊事業対象期間内に開催する講習会･学習会等が対象です。

この事業は世田谷区へのふるさと納税「せたがや動物とともにいきるまちプロジェクト」でいただいた寄附金を活用して実施します。

世田谷保健所

このマークは音声コード「Uni-Voice」です。

事業概要

動物と共生する地域の意識醸成・普及啓発活動の支援を目的として、世田谷区内で人と動物とが共生するためのテーマに関する講習会・学習会等開催の必要経費を補助します。

補助金交付までの流れ

申請書提出
※下記期間中に提出
令和7年4月1日(火)
～5月30日(金)

→ **交付決定通知**
6月下旬予定

→ **事業実施**
※下記期間中に実施
令和7年4月1日(火)～
令和8年3月31日(火)

→ **実績報告書提出**

→ **補助金支払い**

講習会テーマのイメージ

「犬、猫の飼い方」「ペットの防災」「学校における動物飼育」「地域ねこ活動」など

募集条件

(1)区内で活動する3人以上の団体、各種法人、企業

(2)補助対象事業において営利を目的としないこと

(3)区の目指す人と動物との調和のとれた共生推進の実現に寄与する内容の事業を実施する予定であること

(4)暴力団又はその統制下にある団体ではないこと

(5)宗教活動団体、政治活動団体ではないこと

申請書の提出方法

2次元コードを読み取って申請書等の様式をダウンロードしてください。

交付申請書及び関係書類一式を、下記までご提出ください。

問合せ先

世田谷保健所生活保健課生活保健

〒154－8504　世田谷区世田谷4－22－35

電話:03(5432)2908　FAX:03(5432)3054

メール:SEK02245@km1.city.setagaya.tokyo.jp